

(別紙)

『道銀空き家解体・有効活用ローンの商品概要』

1. ご利用いただける方	(1)申込時年齢満20歳以上、完済時年齢75歳以下 (2)安定・継続した収入の見込める方(前年度年収150万円以上) (3)対象不動産が、申込本人もしくは三親等以内の親族の所有物件であること。 (4)保証会社の保証を受けられる方
2. お使いみち	空き家に関する以下の資金 「空き家」とは、建物および付随する工作物があって、居住その他の使用がされていない事が常態化されているもの、およびその敷地(自治体補助金等対象のアパートも対象になります。また、立木その他の土地に定着するものを含みます。) 事業性目的の資金は除きます。 【解体系費用】 空き家解体にかかる費用全般(付随費用等全般、ローン残債を含みます) 【有効活用系費用】 (1)空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用および土地の有効活用にかかる各種設備費用 (2)空き家を有効活用(賃貸など)するための増改築、改装費用 (3)空き家の防災、防犯上の設備対策資金 (4)その他空き家解体、有効活用にかかる付随費用
3. ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
4. ご融資期間	6ヶ月以上12年以内(1ヶ月単位)
5. ご融資形式	証書貸付
6. ご返済方法	(1)毎月元利均等分割返済 (2)毎月元利均等返済とボーナス返済の併用(ボーナス返済元本は50%以内)
7. 担保・保証人	不要です。保証会社の保証をご利用いただきます。
8. ご融資利率	年利 2.9%(変動金利・保証料込み) 平成27年10月1日現在 自治体からの補助金等がある場合、特定空き家の認定がある場合等は 上記金利からさらに 0.2%優遇 いたします。
9. 必要書類	(1)本人確認書類 (2)所得証明書 (3)用途証明書(見積書、注文書、売買契約書等) (4)対象不動産登記簿謄本 (5)解体等合意書(申込人と所有者が相違する場合)
10. その他	本商品のお申込みは北海道銀行窓口でのお取扱いとなります。

店頭にてご返済額を試算いたします。詳しくは店頭にて説明書をご用意しておりますので、ご相談、お問い合わせください。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますのでご了承ください。